

様式 1 - 8 号 (評価項目算定用)

施工場所からの本店距離等評価資料

工事名 : _____

施工場所 : _____ 商号又は名称 : _____

(1) 本店	所在地	
	今回の施工場所から本店所在地までの直線距離	<p>(いずれかに○をつけること)</p> <p>1 km以内 2 km以内 3 km以内 ※ 3 km以内の場合は(1)のみ記載する。</p> <p>4 km以内 5 km以内 5 km超 ※ 3 km超で(2)に該当する場合は(2)に記載する。</p>

今回の施工場所から本店所在地までの直線距離が 3 km 超で、近隣での施工場所までの直線距離が 3 km 以内の施工実績がある場合は次に記載してください。

(2) 近隣での施工実績	発注者名	
	工事名	
	近隣での施工場所	
	請負金額	円
	今回の施工場所から近隣での施工場所までの位置図	<p>今回の施工場所から近隣での施工場所までの直線距離 _____ k m</p>

提出書類の枚数	枚
---------	---

(注)

(本店について)

- 1 宇都宮市建設工事入札参加有資格者名簿に記載の本店（建設業法上の主たる営業所）の所在地を記載すること。
- 2 記載された距離については、評価資料受領後、宇都宮市庁内イントラネットシステム上の電子地図（以下「電子地図」という）を使用して改めて計測し、修正することがある。この場合の本店所在地は、記載された本店所在地の地番又は住居表示を電子地図に入力した際に表示される地点とし、距離は、工事の施工範囲のうち、本店所在地に最も近い点から本店所在地までを結んだ直線距離とする。

(近隣での施工実績について)

- 3 今回の工事場所の近隣での過去の施工実績について記載すること。複数ある場合は、距離が最も近いものについて記載すること。
- 4 (1)が3km超となった場合のみ評価する。
- 5 宇都宮市又は宇都宮市上下水道局発注の請負金額500万円超の建設工事で、開札日から過去10年以内に完成したものに限り、工事の種類は問わない。
- 6 当該工事の内容が、上記5に該当すること及び施工場所が確認できる資料（竣工時工事カルテ、検査結果通知書、契約書、設計書などの写し）を添付すること。施工場所が明確に確認できない場合は評価しない。
- 7 今回の施工場所から近隣での施工場所の位置図には、地図を記載するとともに、今回の施工場所と近隣での施工場所を記載し、距離を明記すること。地図については、別紙でも可とする。
- 8 記載された距離については、評価資料受領後、電子地図を使用して改めて計測し、修正することがある。この場合の距離は、2つの工事の施工範囲のうち、互いに最も近い点を結んだ直線距離とする。